

京都市農業委員会告示第3号

農業委員会等に関する法律第22条第4項及び京都市農業委員会農政部会会議運営要領第2条の規定に基づき、京都市農業委員会告示第3号により告示した第25回京都市農業委員会農政部会会議を次のとおり変更して開催します。

平成23年11月8日

京都市農業委員会農政部会長

	開催予定日時	開催場所
変更前	平成23年11月17日(木) 午後2時	京都市右京区西院西高田町6番地1 京都市西部農業振興センター会議室
変更後	平成23年11月21日(月) 午後2時	京都市右京区西院西高田町6番地1 京都市西部農業振興センター会議室

(京都市農業委員会事務局)